

寄付金のお願い

本園は平成 26 年 4 月、学校法人 洗心學舎設立と同時に、三重県志摩市において、前身となる「しまの杜神明幼稚園」が創設されて以来、今年で 8 年目を迎えています。

建園の理念「心身ともに健康で安全に過ごせる環境の下 子どもたちに夢と希望を育む保育・教育を目指す」をモットーに、志摩市唯一の私立幼稚園として地域での初等教育の一翼を担い、躍進と発展を続けて参りました。

そして令和 4 年 4 月からは、グループ法人が運営していた「第二しまの杜保育園」と統合及び組織再編し、新たに 0 歳児から 5 歳児までが在園する幼保連携型認定こども園「しまの杜こども園」として、再スタートをしたところであります。

今後も地域の方々のご支援の下、職員一同、保育及び教育の原点に立ち返り、決意を新たに本園の目標である「おもいやりのある子ども 最後まで一生懸命がんばる子ども」の実現に努めたいと考えています。

つきましては、さらなる保育・教育環境の充実のために、皆様方からの温かいご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

学校法人 洗心學舎

理事長 山田 純大

寄付金募集要項

項目	内容
募集目的	しまの杜こども園の教育活動及び、教育施設・設備・備品の整備充実に必要な諸経費の助を目的とする。
寄付金の使途	教育研究に要する経常的経費、施設設備等の充実
募集期間	令和4年6月1日より 随時
募集対象	個人の皆様ならびに法人の皆様
募集金額	個人寄付： 一口5,000円より 法人寄付： 特に金額は定めておりません。

税制上の優遇措置

法人の場合

受配者指定寄附金制度

この制度は、日本私立学校振興・共済事業団が寄付金を受け入れ、寄付者様の指定した私立学校へ寄付金を配布する制度で、寄付金の全額を損金に算入することができます。

この寄付金は当園を通して日本私立学校振興・共済事業団へ振込みの手続きを行います。その際、寄付金の領収日は日本私立学校振興・共済事業団指定口座に寄付金が入金された日となります。

また、日本私立学校振興・共済事業団発行の「寄付金受領書」が寄付者様のお手元に届くまでに1ヶ月程度かかります。

寄付金の減免税措置は、寄付金を支出した日の属する事業年度を過ぎると、その年度の損金算入が認められなくなりますのでご注意ください。

個人の場合

寄付をされた方は確定申告にて、「所得税控除」を受けることができます。確定申告に必要な「領収書」「特定公益増進法人証明書（写）」は、入金確認後に郵送させていただきます。

所得税法上の寄付金控除

「所得税控除」 … 課税所得金額から控除

年間寄付金合計額-2,000円=寄付金控除額

但し、その年の寄付金の合計額は所得額の40%が限度となります。

お申込み・払込み方法

法人の方

受配者指定寄附金

1. 受配者指定寄附金申込書（様式 1-1）を下記よりダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、当園事務局宛にご送付下さい。

法人用寄付申込書

- 申込書（Excel）
- 申込書（PDF）

2. 申込み後、当園より受付確認の連絡をさせていただきます。連絡後、寄付金をお振込下さい。

3. 入金いただきました寄付金は、当園より「日本私立学校振興・共済事業団」へ振込み致します。

4. 「日本私立学校振興・共済事業団」より発行される領収書を、当園より寄付者様へ送付致します。但し、領収書がお手元に届くまでに1ヶ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

個人の方

特定公益増進法人に対する寄付

1. 所定の申込用紙を下記よりダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、当園事務局宛にご送付下さい。

個人用寄付申込書

- 申込書 (Word)
- 申込書 (PDF)

2. 申込書を送付後、下記口座へ寄付金をお振込み下さい。

手数料は本人ご負担となりますが、ご容赦下さい。

3. 入金を確認後、「領収書」「特定公益増進法人証明書(写)」を郵送させていただきます。

振込先

三十三銀行 高茶屋支店

普通 7003994

学校法人洗心學舎 理事長 山田 純大

お問い合わせ先

寄付金についてのお問い合わせは下記へお願い致します。

学校法人洗心學舎 事務局 寄付担当宛

所在地 三重県津市本町 26 番地 13 号

TEL 059-222-7700

FAX 059-222-7701

Mail houjuen_honbu@sunny.ocn.ne.jp